

表10-1-2. たばこ対策実行で活用した保値所の機能 (続き)

該当数	計画、事業の調		推進のためのマ		啓発活動の拠		事業評価の拠		環境づくりの支		市町村計画策		研修の拠点		その他			
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)		
<人口規模別>																		
5千人未満	69	(100)	10	(15)	15	(22)	23	(33)	16	(23)	7	(10)	10	(15)	21	(30)	1	(1)
5千~1万人未満	88	(100)	12	(14)	25	(28)	27	(31)	14	(16)	10	(11)	13	(15)	31	(35)	1	(1)
1万~3万人未満	118	(100)	14	(12)	33	(28)	23	(20)	23	(20)	18	(15)	19	(16)	34	(29)	4	(3)
3万~30万人未満	118	(100)	20	(17)	30	(25)	35	(30)	17	(14)	17	(14)	14	(12)	38	(32)	5	(4)
30万人以上	39	(100)	18	(46)	24	(62)	26	(67)	22	(56)	10	(26)	13	(33)	13	(33)	0	(0)
<地域別>																		
北海道、東北	85	(100)	16	(19)	22	(26)	23	(27)	15	(18)	10	(12)	11	(13)	34	(40)	2	(2)
関東 I	41	(100)	8	(20)	14	(34)	17	(42)	15	(37)	5	(12)	3	(7)	11	(27)	2	(5)
関東 II	41	(100)	4	(10)	14	(34)	11	(27)	6	(15)	4	(10)	7	(17)	9	(22)	0	(0)
北陸	26	(100)	8	(31)	6	(23)	8	(31)	9	(35)	4	(15)	7	(27)	9	(35)	0	(0)
東海	37	(100)	3	(8)	6	(16)	13	(35)	9	(24)	5	(14)	2	(5)	12	(32)	3	(8)
近畿 I	47	(100)	10	(21)	15	(32)	18	(38)	7	(15)	8	(17)	11	(23)	16	(34)	2	(4)
近畿 II	31	(100)	5	(16)	6	(19)	7	(23)	5	(16)	2	(7)	6	(19)	10	(32)	2	(7)
中国	42	(100)	4	(10)	13	(31)	12	(29)	5	(12)	9	(21)	5	(12)	10	(24)	0	(0)
四国	27	(100)	9	(33)	13	(48)	7	(26)	9	(33)	5	(19)	7	(26)	8	(30)	0	(0)
北九州	30	(100)	5	(17)	11	(37)	10	(33)	7	(23)	6	(20)	3	(10)	8	(27)	0	(0)
南九州	25	(100)	2	(8)	7	(28)	8	(32)	5	(20)	4	(16)	7	(28)	10	(40)	0	(0)
<自治体でのたばこ対策有無別>																		
はい	432	(100)	74	(17)	127	(29)	134	(31)	92	(21)	62	(14)	69	(16)	137	(32)	11	(3)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
[全体]	432	(100)	74	(17)	127	(29)	134	(31)	92	(21)	62	(14)	69	(16)	137	(32)	11	(3)

表10-2. 計画策定などに保健所の支援は必要か

	該当数		支援が必要		支援が必要でない		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>								
5千人未満	145	(100)	74	(51)	45	(31)	26	(18)
5千~1万人未満	181	(100)	115	(64)	28	(16)	38	(21)
1万~3万人未満	231	(100)	142	(62)	48	(21)	41	(18)
3万~30万人未満	188	(100)	110	(59)	43	(23)	35	(19)
30万人以上	18	(100)	6	(33)	2	(11)	10	(56)
<地域別>								
北海道、東北	162	(100)	93	(57)	35	(22)	34	(21)
関東Ⅰ	76	(100)	47	(62)	14	(18)	15	(20)
関東Ⅱ	80	(100)	40	(50)	23	(29)	17	(21)
北陸	61	(100)	39	(64)	14	(23)	8	(13)
東海	101	(100)	64	(63)	18	(18)	19	(19)
近畿Ⅰ	48	(100)	27	(56)	9	(19)	12	(25)
近畿Ⅱ	34	(100)	21	(62)	7	(21)	6	(18)
中国	71	(100)	40	(56)	15	(21)	16	(23)
四国	38	(100)	22	(58)	13	(34)	3	(8)
北九州	45	(100)	25	(56)	9	(20)	11	(24)
南九州	47	(100)	29	(62)	9	(19)	9	(19)
<自治体でのたばこ対策有無別>								
はい	758	(100)	443	(58)	165	(22)	150	(20)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	5	(100)	4	(80)	1	(20)	0	(0)
[全体]	763	(100)	447	(59)	166	(22)	150	(20)

表10-3. どのような機能が備われば保健所と連携しますか

該当数	データベース		圏域計画策定		圏域の推進(組)		市町村との連携		学校保健分野と産業保健分野と		事業の計画、企		推進のための予					
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)				
<人口規模別>																		
5千人未満	145	(100)	33	(23)	21	(15)	17	(12)	21	(15)	35	(24)	29	(20)	16	(11)	16	(11)
5千~1万人未満	181	(100)	46	(25)	20	(11)	24	(13)	39	(22)	50	(28)	50	(28)	29	(16)	20	(11)
1万~3万人未満	231	(100)	55	(24)	32	(14)	27	(12)	49	(21)	65	(28)	77	(33)	33	(14)	17	(7)
3万~30万人未満	188	(100)	43	(23)	19	(10)	30	(16)	32	(17)	41	(22)	64	(34)	28	(15)	12	(6)
30万人以上	18	(100)	1	(6)	0	(0)	3	(17)	0	(0)	3	(17)	5	(28)	3	(17)	0	(0)
<地域別>																		
北海道、東北	162	(100)	33	(20)	18	(11)	20	(12)	33	(20)	45	(28)	56	(35)	25	(15)	15	(9)
関東 I	76	(100)	14	(18)	8	(11)	14	(18)	14	(18)	13	(17)	15	(20)	7	(9)	5	(7)
関東 II	80	(100)	15	(19)	7	(9)	9	(11)	17	(21)	12	(15)	16	(20)	9	(11)	5	(6)
北陸	61	(100)	16	(26)	4	(7)	7	(12)	9	(15)	19	(31)	21	(34)	8	(13)	4	(7)
東海	101	(100)	16	(16)	7	(7)	9	(9)	16	(16)	27	(27)	26	(26)	18	(18)	10	(10)
近畿 I	48	(100)	11	(23)	7	(15)	7	(15)	9	(19)	17	(35)	19	(40)	9	(19)	5	(10)
近畿 II	34	(100)	12	(35)	5	(15)	4	(12)	9	(27)	9	(27)	12	(35)	6	(18)	2	(6)
中国	71	(100)	26	(37)	10	(14)	9	(13)	11	(16)	15	(21)	18	(25)	5	(7)	6	(9)
四国	38	(100)	16	(42)	9	(24)	8	(21)	9	(24)	11	(29)	8	(21)	9	(24)	5	(13)
北九州	45	(100)	8	(18)	8	(18)	8	(18)	8	(18)	11	(24)	12	(27)	5	(11)	2	(4)
南九州	47	(100)	11	(23)	9	(19)	6	(13)	6	(13)	15	(32)	22	(47)	8	(17)	6	(13)
<自治体でのたばこ対策有無別>																		
はい	758	(100)	176	(23)	92	(12)	101	(13)	140	(19)	192	(25)	224	(30)	109	(14)	64	(8)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	5	(100)	2	(40)	0	(0)	0	(0)	1	(20)	2	(40)	1	(20)	0	(0)	1	(20)
[全体]	763	(100)	178	(23)	92	(12)	101	(13)	141	(19)	194	(25)	225	(30)	109	(14)	65	(9)

表10-3. どのような機能が備われば保健所と連携しますか続き

該当数	計画、事業の調		推進のためのマ		啓発活動の拠		事業評価の拠		環境づくりの支		市町村計画策		研修の拠点		その他			
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)		
<人口規模別>																		
5千人未満	145	(100)	14	(10)	48	(33)	21	(15)	29	(20)	24	(17)	9	(6)	24	(17)	4	(3)
5千~1万人未満	181	(100)	22	(12)	51	(28)	38	(21)	26	(14)	35	(19)	29	(16)	40	(22)	2	(1)
1万~3万人未満	231	(100)	34	(15)	67	(29)	49	(21)	48	(21)	46	(20)	27	(12)	58	(25)	7	(3)
3万~30万人未満	188	(100)	21	(11)	45	(24)	26	(14)	23	(12)	36	(19)	27	(14)	51	(27)	3	(2)
30万人以上	18	(100)	1	(6)	2	(11)	2	(11)	1	(6)	3	(17)	1	(6)	1	(6)	0	(0)
<地域別>																		
北海道、東北	162	(100)	17	(11)	40	(25)	23	(14)	22	(14)	34	(21)	19	(12)	37	(23)	2	(1)
関東 I	76	(100)	10	(13)	20	(26)	14	(18)	8	(11)	10	(13)	6	(8)	15	(20)	1	(1)
関東 II	80	(100)	7	(9)	26	(33)	15	(19)	13	(16)	7	(9)	9	(11)	18	(23)	1	(1)
北陸	61	(100)	12	(20)	18	(30)	14	(23)	15	(25)	17	(28)	10	(16)	17	(28)	2	(3)
東海	101	(100)	12	(12)	27	(27)	16	(16)	18	(18)	19	(19)	17	(17)	19	(19)	0	(0)
近畿 I	48	(100)	7	(15)	17	(35)	9	(19)	8	(17)	13	(27)	5	(10)	10	(21)	5	(10)
近畿 II	34	(100)	6	(18)	6	(18)	8	(24)	7	(21)	9	(27)	2	(6)	10	(29)	1	(3)
中国	71	(100)	7	(10)	15	(21)	13	(18)	12	(17)	9	(13)	8	(11)	20	(28)	1	(1)
四国	38	(100)	4	(11)	16	(42)	6	(16)	8	(21)	9	(24)	5	(13)	7	(18)	0	(0)
北九州	45	(100)	4	(9)	13	(29)	7	(16)	5	(11)	4	(9)	4	(9)	7	(16)	1	(2)
南九州	47	(100)	6	(13)	15	(32)	11	(23)	11	(23)	13	(28)	8	(17)	14	(30)	2	(4)
<自治体でのたばこ対策有無別>																		
はい	758	(100)	92	(12)	210	(28)	136	(18)	127	(17)	144	(19)	91	(12)	174	(23)	16	(2)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	5	(100)	0	(0)	3	(60)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(40)	0	(0)	0	(0)
[全体]	763	(100)	92	(12)	213	(28)	136	(18)	127	(17)	144	(19)	93	(12)	174	(23)	16	(2)

表11. たばこ対策従事人数

総数	0人		1人		2人		3人		4人		5人		6人		7人			
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)		
<人口規模別>																		
5千人未満	221	(100)	58	(26)	49	(22)	47	(21)	28	(13)	15	(7)	8	(4)	1	(1)	2	(1)
5千~1万人未満	295	(100)	78	(26)	49	(17)	47	(16)	43	(15)	23	(8)	21	(7)	6	(2)	2	(1)
1万~3万人未満	373	(100)	108	(29)	54	(15)	51	(14)	45	(12)	27	(7)	27	(7)	10	(3)	9	(2)
3万~30万人未満	322	(100)	100	(31)	28	(9)	39	(12)	23	(7)	22	(7)	16	(5)	16	(5)	13	(4)
30万人以上	62	(100)	8	(13)	9	(15)	9	(15)	0	(0)	4	(7)	3	(5)	5	(8)	2	(3)
<地域別>																		
北海道、東北	257	(100)	65	(25)	37	(14)	40	(16)	37	(14)	16	(6)	15	(6)	11	(4)	8	(3)
関東 I	128	(100)	50	(39)	11	(9)	17	(13)	8	(6)	5	(4)	4	(3)	5	(4)	3	(2)
関東 II	125	(100)	41	(33)	14	(11)	18	(14)	12	(10)	8	(6)	8	(6)	5	(4)	5	(4)
北陸	91	(100)	23	(25)	21	(23)	17	(19)	7	(8)	7	(8)	2	(2)	1	(1)	2	(2)
東海	149	(100)	50	(34)	22	(15)	23	(15)	17	(11)	13	(9)	10	(7)	3	(2)	2	(1)
近畿 I	103	(100)	17	(17)	12	(12)	9	(9)	17	(17)	6	(6)	11	(11)	7	(7)	3	(3)
近畿 II	68	(100)	11	(16)	11	(16)	13	(19)	10	(15)	4	(6)	4	(6)	3	(4)	1	(2)
中国	118	(100)	38	(32)	27	(23)	12	(10)	12	(10)	9	(8)	5	(4)	1	(1)	2	(2)
四国	69	(100)	11	(16)	12	(17)	12	(17)	8	(12)	12	(17)	6	(9)	0	(0)	1	(1)
北九州	85	(100)	26	(31)	9	(11)	16	(19)	5	(6)	7	(8)	3	(4)	1	(1)	1	(1)
南九州	80	(100)	20	(25)	13	(16)	16	(20)	6	(8)	4	(5)	7	(9)	1	(1)	0	(0)
<自治体でのたばこ対策有無別>																		
はい	1260	(100)	349	(28)	189	(15)	192	(15)	139	(11)	91	(7)	75	(6)	38	(3)	28	(2)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	13	(100)	3	(23)	0	(0)	1	(8)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
[全体]	1273	(100)	352	(28)	189	(15)	193	(15)	139	(11)	91	(7)	75	(6)	38	(3)	28	(2)

表11. たばこ対策従事人数

続き

	総数		8人		9人		10人		11~20人		21人以上		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>														
5千人未満	221	(100)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	1	(1)	11	(5)
5千~1万人未満	295	(100)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	23	(8)
1万~3万人未満	373	(100)	6	(2)	0	(0)	7	(2)	3	(1)	2	(1)	24	(6)
3万~30万人未満	322	(100)	11	(3)	8	(3)	14	(4)	9	(3)	5	(2)	18	(6)
30万人以上	62	(100)	2	(3)	0	(0)	1	(2)	5	(8)	6	(10)	8	(13)
<地域別>														
北海道、東北	257	(100)	4	(2)	1	(0)	2	(1)	3	(1)	3	(1)	15	(6)
関東Ⅰ	128	(100)	1	(1)	3	(2)	3	(2)	4	(3)	2	(2)	12	(9)
関東Ⅱ	125	(100)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	4	(3)	9	(7)
北陸	91	(100)	3	(3)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	0	(0)	6	(7)
東海	149	(100)	1	(1)	1	(1)	2	(1)	0	(0)	0	(0)	5	(3)
近畿Ⅰ	103	(100)	2	(2)	3	(3)	4	(4)	3	(3)	1	(1)	8	(8)
近畿Ⅱ	68	(100)	1	(2)	0	(0)	4	(6)	1	(2)	0	(0)	5	(7)
中国	118	(100)	3	(3)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	2	(2)	6	(5)
四国	69	(100)	2	(3)	0	(0)	3	(4)	1	(1)	0	(0)	1	(1)
北九州	85	(100)	2	(2)	0	(0)	4	(5)	0	(0)	2	(2)	9	(11)
南九州	80	(100)	1	(1)	0	(0)	0	(0)	4	(5)	0	(0)	8	(10)
<自治体でのたばこ対策有無別>														
はい	1260	(100)	21	(2)	8	(1)	22	(2)	19	(2)	14	(1)	75	(6)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	13	(100)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	9	(69)
[全体]	1273	(100)	21	(2)	8	(1)	22	(2)	19	(2)	14	(1)	84	(7)

表12. たばこ対策の主体職種

	総数		事務職		保健師		栄養師		医師		その他		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>														
5千人未満	221	(100)	53	(24)	191	(86)	18	(8)	12	(5)	6	(3)	13	(6)
5千~1万人未満	295	(100)	57	(19)	241	(82)	35	(12)	12	(4)	7	(2)	34	(12)
1万~3万人未満	373	(100)	92	(25)	304	(82)	44	(12)	13	(4)	13	(4)	41	(11)
3万~30万人未満	322	(100)	96	(30)	260	(81)	23	(7)	23	(7)	19	(6)	35	(11)
30万人以上	62	(100)	25	(40)	55	(89)	15	(24)	17	(27)	8	(13)	2	(3)
<地域別>														
北海道、東北	257	(100)	62	(24)	214	(83)	41	(16)	13	(5)	11	(4)	24	(9)
関東Ⅰ	128	(100)	44	(34)	98	(77)	18	(14)	14	(11)	8	(6)	16	(13)
関東Ⅱ	125	(100)	39	(31)	97	(78)	15	(12)	3	(2)	2	(2)	14	(11)
北陸	91	(100)	23	(25)	74	(81)	11	(12)	4	(4)	4	(4)	6	(7)
東海	149	(100)	37	(25)	129	(87)	10	(7)	8	(5)	4	(3)	15	(10)
近畿Ⅰ	103	(100)	14	(14)	93	(90)	6	(6)	9	(9)	6	(6)	7	(7)
近畿Ⅱ	68	(100)	11	(16)	60	(88)	5	(7)	4	(6)	6	(9)	6	(9)
中国	118	(100)	28	(24)	98	(83)	18	(15)	5	(4)	4	(3)	11	(9)
四国	69	(100)	18	(26)	60	(87)	3	(4)	4	(6)	3	(4)	3	(4)
北九州	85	(100)	25	(29)	64	(75)	3	(4)	9	(11)	1	(1)	13	(15)
南九州	80	(100)	22	(28)	64	(80)	5	(6)	4	(5)	4	(5)	10	(13)
<自治体でのたばこ対策有無別>														
はい	1260	(100)	323	(26)	1049	(83)	135	(11)	77	(6)	53	(4)	114	(9)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	13	(100)	0	(0)	2	(15)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	11	(85)
[全体]	1273	(100)	323	(25)	1051	(83)	135	(11)	77	(6)	53	(4)	125	(10)

表13. たばこ対策スタッフ研修

人口規模別	たばこ対策に積		公的な施設で研		個別健康教育		たばこ対策の進		たばこ対策につ		スタッフ教育の			
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)		
5千人未満	221	(100)	2	(1)	0	(0)	5	(2)	1	(1)	59	(27)	4	(2)
5千~1万人未満	295	(100)	0	(0)	0	(0)	20	(7)	1	(0)	102	(35)	10	(3)
1万~3万人未満	373	(100)	4	(1)	0	(0)	27	(7)	5	(1)	137	(37)	18	(5)
3万~30万人未満	322	(100)	6	(2)	0	(0)	45	(14)	10	(3)	119	(37)	17	(5)
30万人以上	62	(100)	2	(3)	0	(0)	16	(26)	3	(5)	34	(55)	13	(21)
<地域別>														
北海道、東北	257	(100)	2	(1)	0	(0)	23	(9)	2	(1)	101	(39)	9	(4)
関東Ⅰ	128	(100)	0	(0)	0	(0)	7	(6)	4	(3)	35	(27)	5	(4)
関東Ⅱ	125	(100)	1	(1)	0	(0)	9	(7)	0	(0)	34	(27)	2	(2)
北陸	91	(100)	1	(1)	0	(0)	8	(9)	3	(3)	28	(31)	7	(8)
東海	149	(100)	2	(1)	0	(0)	19	(13)	2	(1)	61	(41)	6	(4)
近畿Ⅰ	103	(100)	3	(3)	0	(0)	15	(15)	4	(4)	50	(49)	10	(10)
近畿Ⅱ	68	(100)	2	(3)	0	(0)	10	(15)	0	(0)	35	(52)	5	(7)
中国	118	(100)	0	(0)	0	(0)	9	(8)	0	(0)	34	(29)	3	(3)
四国	69	(100)	1	(1)	0	(0)	4	(6)	2	(3)	36	(52)	6	(9)
北九州	85	(100)	2	(2)	0	(0)	6	(7)	2	(2)	21	(25)	3	(4)
南九州	80	(100)	0	(0)	0	(0)	3	(4)	1	(1)	16	(20)	6	(8)
<自治体でのたばこ対策有無別>														
はい	1260	(100)	14	(1)	0	(0)	113	(9)	20	(2)	451	(36)	62	(5)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	13	(100)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
[全体]	1273	(100)	14	(1)	0	(0)	113	(9)	20	(2)	451	(35)	62	(5)

表13. たばこ対策スタッフ研修

	総数		保健所と勉強会		自学自習		特に何もしてい		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>										
5千人未満	221	(100)	20	(9)	82	(37)	71	(32)	16	(7)
5千~1万人未満	295	(100)	48	(16)	122	(41)	56	(19)	36	(12)
1万~3万人未満	373	(100)	43	(12)	150	(40)	85	(23)	33	(9)
3万~30万人未満	322	(100)	27	(8)	137	(43)	70	(22)	33	(10)
30万人以上	62	(100)	6	(10)	31	(50)	7	(11)	3	(5)
<地域別>										
北海道、東北	257	(100)	37	(14)	96	(37)	54	(21)	23	(9)
関東 I	128	(100)	8	(6)	50	(39)	38	(30)	14	(11)
関東 II	125	(100)	10	(8)	53	(42)	33	(26)	18	(14)
北陸	91	(100)	10	(11)	38	(42)	23	(25)	9	(10)
東海	149	(100)	12	(8)	59	(40)	34	(23)	12	(8)
近畿 I	103	(100)	17	(17)	50	(49)	13	(13)	5	(5)
近畿 II	68	(100)	9	(13)	30	(44)	12	(18)	6	(9)
中国	118	(100)	13	(11)	41	(35)	34	(29)	7	(6)
四国	69	(100)	8	(12)	28	(41)	14	(20)	3	(4)
北九州	85	(100)	7	(8)	38	(45)	17	(20)	15	(18)
南九州	80	(100)	13	(16)	39	(49)	17	(21)	9	(11)
<自治体でのたばこ対策有無別>										
はい	1260	(100)	144	(11)	522	(41)	288	(23)	109	(9)
いいえ	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
無回答	13	(100)	0	(0)	0	(0)	1	(8)	12	(92)
[全体]	1273	(100)	144	(11)	522	(41)	289	(23)	121	(10)

表15. 庁舎内、会議などでの職員の禁煙・分煙の実施状況

	総数		会議中は禁煙		庁舎内では全面		庁舎内で禁煙タ		庁舎内設置の		職員に禁煙、分		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>														
5千人未満	577	(100)	217	(38)	32	(6)	63	(11)	377	(65)	91	(16)	12	(2)
5千~1万人未満	678	(100)	245	(36)	36	(5)	81	(12)	502	(74)	67	(10)	9	(1)
1万~3万人未満	801	(100)	384	(48)	46	(6)	112	(14)	589	(74)	72	(9)	11	(1)
3万~30万人未満	595	(100)	322	(54)	36	(6)	126	(21)	485	(82)	14	(2)	3	(1)
30万人以上	72	(100)	40	(56)	5	(7)	14	(19)	62	(86)	0	(0)	1	(1)
<地域別>														
北海道、東北	536	(100)	207	(39)	20	(4)	112	(21)	380	(71)	49	(9)	7	(1)
関東 I	240	(100)	122	(51)	12	(5)	30	(13)	205	(85)	8	(3)	2	(1)
関東 II	314	(100)	141	(45)	17	(5)	51	(16)	233	(74)	23	(7)	4	(1)
北陸	194	(100)	103	(53)	3	(2)	48	(25)	153	(79)	7	(4)	2	(1)
東海	281	(100)	150	(53)	15	(5)	36	(13)	228	(81)	12	(4)	3	(1)
近畿 I	163	(100)	86	(53)	10	(6)	26	(16)	124	(76)	10	(6)	3	(2)
近畿 II	118	(100)	50	(42)	7	(6)	13	(11)	77	(65)	17	(14)	3	(3)
中国	256	(100)	115	(45)	16	(6)	27	(11)	196	(77)	20	(8)	5	(2)
四国	173	(100)	70	(41)	11	(6)	16	(9)	117	(68)	26	(15)	3	(2)
北九州	221	(100)	84	(38)	6	(3)	29	(13)	161	(73)	32	(15)	2	(1)
南九州	227	(100)	80	(35)	38	(17)	8	(4)	141	(62)	40	(18)	2	(1)
<自治体でのたばこ対策有無別>														
はい	1260	(100)	652	(52)	77	(6)	188	(15)	1010	(80)	39	(3)	29	(2)
いいえ	1450	(100)	550	(38)	77	(5)	207	(14)	994	(69)	204	(14)	7	(1)
無回答	13	(100)	6	(46)	1	(8)	1	(8)	11	(85)	1	(8)	0	(0)
[全体]	2723	(100)	1208	(44)	155	(6)	396	(15)	2015	(74)	244	(9)	36	(1)

表16. 庁舎に來られる外来者についてのたばこ対策 続き

総数	全面禁煙		禁煙場所や喫煙室の設置		外来者の自主		特に禁煙および		その他		無回答					
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)				
<人口規模別>																
5千人未満	577	(100)	20	(4)	296	(51)	59	(10)	120	(21)	129	(22)	9	(2)	11	(2)
5千~1万人未満	678	(100)	24	(4)	407	(60)	84	(12)	121	(18)	93	(14)	11	(2)	8	(1)
1万~3万人未満	801	(100)	23	(3)	498	(62)	106	(13)	137	(17)	110	(14)	23	(3)	15	(2)
3万~30万人未満	595	(100)	33	(6)	455	(77)	81	(14)	50	(8)	32	(5)	16	(3)	3	(1)
30万人以上	72	(100)	3	(4)	59	(82)	16	(22)	1	(1)	0	(0)	1	(1)	1	(1)
<地域別>																
北海道、東北	536	(100)	19	(4)	318	(59)	75	(14)	88	(16)	93	(17)	14	(3)	5	(1)
関東 I	240	(100)	10	(4)	184	(77)	37	(15)	16	(7)	13	(5)	4	(2)	3	(1)
関東 II	314	(100)	10	(3)	205	(65)	42	(13)	52	(17)	38	(12)	9	(3)	4	(1)
北陸	194	(100)	3	(2)	132	(68)	36	(19)	32	(17)	14	(7)	3	(2)	3	(2)
東海	281	(100)	10	(4)	208	(74)	30	(11)	29	(10)	20	(7)	2	(1)	5	(2)
近畿 I	163	(100)	7	(4)	104	(64)	19	(12)	25	(15)	18	(11)	5	(3)	3	(2)
近畿 II	118	(100)	6	(5)	68	(58)	11	(9)	14	(12)	24	(20)	2	(2)	5	(4)
中国	256	(100)	8	(3)	169	(66)	20	(8)	49	(19)	28	(11)	8	(3)	5	(2)
四国	173	(100)	7	(4)	102	(59)	15	(9)	33	(19)	33	(19)	6	(4)	1	(1)
北九州	221	(100)	3	(1)	121	(55)	28	(13)	45	(20)	36	(16)	6	(3)	0	(0)
南九州	227	(100)	20	(9)	104	(46)	33	(15)	46	(20)	47	(21)	1	(0)	4	(2)
<自治体でのたばこ対策有無別>																
はい	1260	(100)	60	(5)	877	(70)	168	(13)	154	(12)	87	(7)	32	(3)	27	(2)
いいえ	1450	(100)	43	(3)	829	(57)	176	(12)	273	(19)	275	(19)	27	(2)	11	(1)
無回答	13	(100)	0	(0)	9	(69)	2	(15)	2	(15)	2	(15)	1	(8)	0	(0)
[全体]	2723	(100)	103	(4)	1715	(63)	346	(13)	429	(16)	364	(13)	60	(2)	38	(1)

表17. 保健衛生主管部局の責任者の役職

	総数		局長		部長		課長		係長		その他		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>														
5千人未満	577	(100)	1	(0)	5	(1)	528	(92)	20	(4)	16	(3)	7	(1)
5千~1万人未満	678	(100)	2	(0)	8	(1)	621	(92)	21	(3)	19	(3)	7	(1)
1万~3万人未満	801	(100)	4	(1)	73	(9)	686	(86)	11	(1)	16	(2)	11	(1)
3万~30万人未満	595	(100)	0	(0)	391	(66)	183	(31)	4	(1)	10	(2)	7	(1)
30万人以上	72	(100)	17	(24)	46	(64)	5	(7)	0	(0)	3	(4)	1	(1)
<地域別>														
北海道、東北	536	(100)	3	(1)	84	(16)	418	(78)	10	(2)	15	(3)	6	(1)
関東Ⅰ	240	(100)	4	(2)	114	(48)	111	(46)	1	(0)	7	(3)	3	(1)
関東Ⅱ	314	(100)	1	(0)	63	(20)	231	(74)	10	(3)	6	(2)	3	(1)
北陸	194	(100)	1	(1)	15	(8)	163	(84)	8	(4)	6	(3)	1	(1)
東海	281	(100)	3	(1)	73	(26)	194	(69)	5	(2)	5	(2)	1	(0)
近畿Ⅰ	163	(100)	4	(3)	58	(36)	94	(58)	0	(0)	4	(3)	3	(2)
近畿Ⅱ	118	(100)	0	(0)	29	(25)	81	(69)	1	(1)	5	(4)	2	(2)
中国	256	(100)	3	(1)	27	(11)	208	(81)	5	(2)	7	(3)	6	(2)
四国	173	(100)	0	(0)	11	(6)	149	(86)	8	(5)	2	(1)	3	(2)
北九州	221	(100)	3	(1)	25	(11)	185	(84)	5	(2)	2	(1)	1	(1)
南九州	227	(100)	2	(1)	24	(11)	189	(83)	3	(1)	5	(2)	4	(2)
<自治体でのたばこ対策有無別>														
はい	1260	(100)	21	(2)	280	(22)	876	(70)	27	(2)	30	(2)	26	(2)
いいえ	1450	(100)	3	(0)	242	(17)	1135	(78)	29	(2)	34	(2)	7	(1)
無回答	13	(100)	0	(0)	1	(8)	12	(92)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
[全体]	2723	(100)	24	(1)	523	(19)	2023	(74)	56	(2)	64	(2)	33	(1)

表18. 保健衛生主管部局の責任者は喫煙有無

	総数		喫煙する		喫煙しない		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>								
5千人未満	577	(100)	231	(40)	339	(59)	7	(1)
5千~1万人未満	678	(100)	266	(39)	403	(59)	9	(1)
1万~3万人未満	801	(100)	344	(43)	447	(56)	10	(1)
3万~30万人未満	595	(100)	241	(41)	339	(57)	15	(3)
30万人以上	72	(100)	20	(28)	50	(69)	2	(3)
<地域別>								
北海道、東北	536	(100)	220	(41)	308	(58)	8	(2)
関東Ⅰ	240	(100)	91	(38)	141	(59)	8	(3)
関東Ⅱ	314	(100)	133	(42)	175	(56)	6	(2)
北陸	194	(100)	85	(44)	108	(56)	1	(1)
東海	281	(100)	119	(42)	159	(57)	3	(1)
近畿Ⅰ	163	(100)	62	(38)	98	(60)	3	(2)
近畿Ⅱ	118	(100)	52	(44)	64	(54)	2	(2)
中国	256	(100)	103	(40)	149	(58)	4	(2)
四国	173	(100)	70	(41)	100	(58)	3	(2)
北九州	221	(100)	94	(43)	126	(57)	1	(1)
南九州	227	(100)	73	(32)	150	(66)	4	(2)
<自治体でのたばこ対策有無別>								
はい	1260	(100)	484	(38)	746	(59)	30	(2)
いいえ	1450	(100)	611	(42)	826	(57)	13	(1)
無回答	13	(100)	7	(54)	6	(46)	0	(0)
[全体]	2723	(100)	1102	(41)	1578	(58)	43	(2)

表19. 保健衛生主管部の責任者の喫煙状況によって対策の変化

総数	変化する		変化しない		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>						
5千人未満	577	(100)	173	(30)	389	(67)
5千~1万人未満	678	(100)	222	(33)	445	(66)
1万~3万人未満	801	(100)	242	(30)	543	(68)
3万~30万人未満	595	(100)	109	(18)	470	(79)
30万人以上	72	(100)	11	(15)	58	(81)
<地域別>						
北海道、東北	536	(100)	136	(25)	390	(73)
関東 I	240	(100)	43	(18)	187	(78)
関東 II	314	(100)	88	(28)	223	(71)
北陸	194	(100)	48	(25)	144	(74)
東海	281	(100)	85	(30)	188	(67)
近畿 I	163	(100)	53	(33)	106	(65)
近畿 II	118	(100)	54	(46)	61	(52)
中国	256	(100)	82	(32)	164	(64)
四国	173	(100)	45	(26)	125	(72)
北九州	221	(100)	69	(31)	149	(67)
南九州	227	(100)	54	(24)	168	(74)
<自治体でのたばこ対策有無別>						
はい	1260	(100)	352	(28)	868	(69)
いいえ	1450	(100)	403	(28)	1027	(71)
無回答	13	(100)	2	(15)	10	(77)
[全体]	2723	(100)	757	(28)	1905	(70)
					61	(2)

表20. 保健衛生主管部の責任者の異動および転勤によつての変化

総数	変化する		変化しない		無回答	
	n	(%)	n	(%)	n	(%)
<人口規模別>						
5千人未満	577	(100)	136	(24)	426	(74)
5千~1万人未満	678	(100)	187	(28)	478	(71)
1万~3万人未満	801	(100)	195	(24)	585	(73)
3万~30万人未満	595	(100)	85	(14)	494	(83)
30万人以上	72	(100)	8	(11)	61	(85)
<地域別>						
北海道、東北	536	(100)	107	(20)	419	(78)
関東 I	240	(100)	34	(14)	196	(82)
関東 II	314	(100)	73	(23)	236	(75)
北陸	194	(100)	41	(21)	151	(78)
東海	281	(100)	69	(25)	206	(73)
近畿 I	163	(100)	36	(22)	121	(74)
近畿 II	118	(100)	38	(32)	74	(63)
中国	256	(100)	73	(29)	174	(68)
四国	173	(100)	37	(21)	132	(76)
北九州	221	(100)	56	(25)	160	(72)
南九州	227	(100)	47	(21)	175	(77)
<自治体でのたばこ対策有無別>						
はい	1260	(100)	263	(21)	952	(76)
いいえ	1450	(100)	347	(24)	1080	(75)
無回答	13	(100)	1	(8)	12	(92)
[全体]	2723	(100)	611	(22)	2044	(75)
					68	(3)

■ II. 自治体内の喫煙実態調査について伺います。

問2. 平成10年以降貴自治体で自治体内の喫煙実態調査を行ったことはありますか。

1. 貴自治体で調査を行った
(下表の市町村欄に調査の対象および調査年に○を記入して下さい(複数回答可))
2. 保健所が調査を行った ⑰
(下表の保健所欄に調査の対象と調査年に○を記入して下さい(複数回答可))
3. 保健所, 市町村以外の他の機関などが喫煙実態調査を行った (機関名 _____)
4. 貴自治体内では喫煙実態調査を行っていない

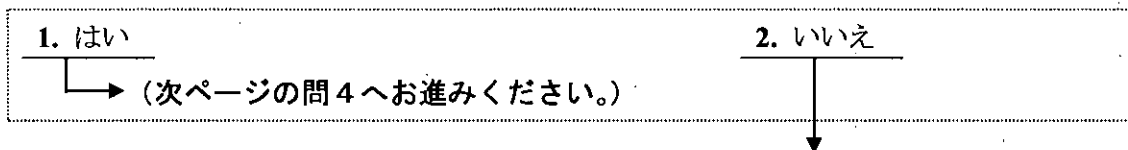
(「1 貴自治体で調査を行った」は市町村欄に、「2. 保健所が調査を行った」は保健所欄に○を)

	平成11年		平成12年		平成13年		平成14年	
	市町村	保健所	市町村	保健所	市町村	保健所	市町村	保健所
小・中・高校生	1	1	1	1	1	1	1	1
クリニック	2	2	2	2	2	2	2	2
職域	3	3	3	3	3	3	3	3
地域	4	4	4	4	4	4	4	4
その他 ()	5	5	5	5	5	5	5	5

⑱ ⑲ ⑳

■ III. 貴自治体で行われているたばこ対策について伺います。

問3. 今年度(平成14年度)貴自治体で、たばこ対策を行っていますか。(予定も含む)(○は1つ)

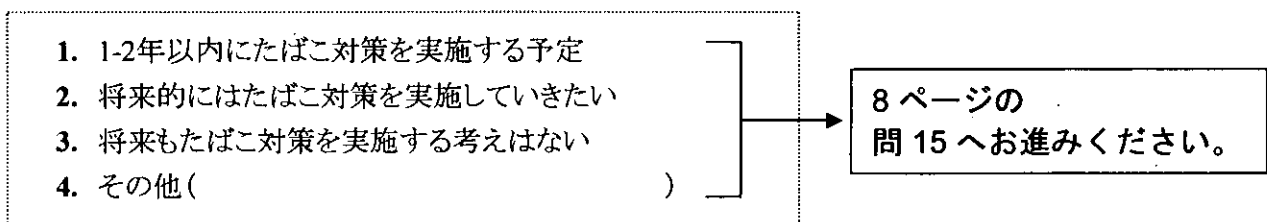


(今年度(平成14年度)たばこ対策をおこなっていない自治体(問3で「2 いいえ」)に伺います。)

問3-1. たばこ対策を行っていない理由は何ですか。(複数回答可)

1. 自治体が行うべきものではない
9. 税収の減少が市町村財政に影響を与える
2. たばこ対策を行っても禁煙効果が期待できない
10. その他()
3. 他の業務が多く余裕がない
4. 住民の反対がありたばこ対策が難しい
5. たばこ対策は自治体内のコンセンサスが得られない
6. たばこ対策の手段・方法がわからない
7. たばこ対策のニーズが高いとの証拠, 認識がない
8. たばこ製造・販売者のコンセンサスが得られない

問3-2. 今後たばこ対策を実施しますか。(○は1つ)



* たばこ対策を行っておられない自治体は8ページの間15へお進みください。

* たばこ対策を行っておられる自治体は下の問4をお答えください。

■ IV. 今年度（平成14年度）たばこ対策を行っている自治体（問3で「1はい」）に伺います。

問4. 貴自治体のたばこ対策はいつ頃始められましたか。

1. 昭和	<input type="text"/>	年
2. 平成	<input type="text"/>	

問5. たばこ対策は健康日本21や都道府県の地方計画の公表を受けて始めましたか。（○は1つ）

1. 国の健康日本21が公表される以前から対策は行っていた
2. 国の健康日本21が公表を受けて始めた
3. 都道府県健康日本21地方計画が策定・公表を受けて始めた
4. 公表以降ではあるが、健康日本21、地方計画と関係なくたばこ対策を始めた

問6. たばこ対策は対象別に行っていますか。（○は1つ）

1. はい（下記の1-6の選択肢を選んでください。複数回答可）	2. いいえ	
↓		
→(問8へ)		
1. 小学校	3. 高校生	5. 地域を対象
2. 中学校	4. 職域を対象	6. その他()

問7. どの様なたばこ対策を行っていますか。（複数回答可）

1. 禁煙教室を開催
2. 講演会を開催
3. 健康診断などと併せて禁煙教育、指導、相談などを行っている
4. 乳児健診、妊婦検診などとあわせて禁煙教育、指導、相談などを行っている
5. 禁煙・節煙希望者のための禁煙相談（禁煙サポート）窓口を設置
6. 公共の場・公的機関庁舎内などでの分煙
7. 学校敷地内における禁煙を行っている
8. 市町村内の事業所などにおける分煙の普及
9. 防煙についてのポスター、パネル、パンフレットなどの作成、配布または提示
10. テレビ、新聞、公報などの広報活動
11. スタッフによる保健指導やクリニックにを織り込んで実施している
12. 自治体での職場・会議での禁煙・分煙の実施
13. たばこ自販機の規制の推進
14. 対面販売時の年齢確認などの推進
15. 住民自治組織（町会、自治会など）などへのたばこ対策のサポートなど
16. その他()

■ V. 平成14年度のたばこ対策の目標と評価について伺います。

問8. たばこ対策の目標をどこに置きましたか。(複数回答可)

1. 喫煙が及ぼす環境影響についての知識の普及
2. 未成年の喫煙をなくす
3. 成人の喫煙率の低下
4. 分煙の推進
5. 禁煙, 節煙を希望するものに対する禁煙支援プログラムの推進
6. その他()
7. 特に決めていない

5 ページの 問 8-5 へ

(問8で「1 喫煙が及ぼす環境影響についての知識の普及」を選択された方に伺います。)

問8-1. 実際に重点的に実施した方法・内容を以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 喫煙とがんと関連性 | 8. 禁煙による病気の危険度の減少 |
| 2. 喫煙と循環器病との関連性 | 9. 未成年者の喫煙の問題 |
| 3. 喫煙と呼吸器疾患との関連性 | 10. 受動喫煙の健康影響 |
| 4. 喫煙と胃十二指腸潰瘍との関連性 | 11. 望ましい分煙方法 |
| 5. 喫煙と妊婦・胎児・乳幼児との関連性 | 12. 禁煙指導を実施している医療機関の紹介 |
| 6. 喫煙と歯周病との関連性 | 13. 禁煙支援の自主グループの紹介 |
| 7. 喫煙とニコチン依存症との関連性 | 14. たばこによる社会的損失額の紹介 |
| | 15. その他() |

(問8で「2 未成年者の喫煙をなくす」を選択された方に伺います。)

問8-2. 重点的な対象はどこにおきましたか。(複数回答可)

- | | | |
|---------------|--------|-----------|
| 1. 未成年者を持つ保護者 | 4. 小学校 | 7. その他() |
| 2. 妊婦 | 5. 中学校 | 8. 重点はない |
| 3. 中卒未成年 | 6. 高校 | |

問8-2(a) 重点対象は管内の学校(全校)に対して全体の何割をカバーしておりますか。

- (ア) 全小学校のうち …… 1. 全て …… 2. 4分の3 …… 3. 半分 …… 4. 4分の1 …… 5. わずか …… 6. なし
- (イ) 全中学校のうち …… 1. 全て …… 2. 4分の3 …… 3. 半分 …… 4. 4分の1 …… 5. わずか …… 6. なし
- (ウ) 全高校のうち …… 1. 全て …… 2. 4分の3 …… 3. 半分 …… 4. 4分の1 …… 5. わずか …… 6. なし

問8-2(b) 実際に重点的に実施した方法・内容を以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

1. 学校における防煙教育の推進
2. 未成年者の喫煙防止についての啓発
3. 家庭, 学校における分煙の推進
4. たばこ販売時の年齢確認徹底などの推進
5. たばこ自動販売機の削減・撤廃などの推進
6. たばこ広告(屋外広告, 看板など)の削減・撤廃などの推進
7. 養護教諭や学校スタッフとの検討会, 勉強会, 研修会
8. その他()

(問8で「3 成人の喫煙率の低下」を選択された方に伺います。)

問8-3. 実際に重点的に実施した方法・内容を以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

1. 喫煙マナーの向上
2. 妊婦の喫煙防止についての啓発
3. 未成年者の保護者への防煙についての啓発
4. 未成年者の喫煙防止についての啓発
5. 禁煙サポート
6. その他()

(問8で「4 分煙の推進」を選択された方に伺います。)

問8-4. 実際に重点的に実施した方法・内容を以下の選択肢から選んでください。(複数回答可)

1. 分煙化ガイドライン(指針)の作成
2. 地域分煙化推進計画などの作成
3. 庁舎, 公共の場の分煙化の推進
4. 住民向けの分煙の普及啓発の促進
5. 家庭, 学校における分煙の推進
6. 分煙関連情報の提供
7. 自治体での相談体制の整備
8. 住民自治組織(町会, 自治会など)に対する支援
9. 市町村内事業所への支援
10. その他()

(問8をお答えの方全員に伺います。)

問8-5. 平成14年度のたばこ対策の効果判定の重点はどこに置きましたか。(複数回答可)

1. 喫煙が及ぼす環境影響についての知識の普及の割合
2. 未成年の喫煙率
3. 成人の喫煙率の減少
4. 分煙の推進成果
5. 禁煙希望者に対する禁煙サポート
6. その他()
7. 効果評価を特に行っていない

■ VI. 貴自治体が行うたばこ対策関連事業・計画および連携機関について伺います。

問9. たばこ対策を行う上での連携機関や組織・団体はありますか。(○は1つ)

1. 連携がある

2. 連携がない

問9-1. その連携機関はどこですか。(複数回答可)

1. 保健所
2. 社会福祉協議会
3. 学校
4. 健康保険組合連合会など
5. 医師会, 歯科医師会など健康関連の専門団体
6. たばこ会社, 小売店組合などたばこ販売者
7. コンビニエンスストア, スーパーなどの販売者
8. 自治体, 企業などの労働組合
9. 住民自治組織(町会, 自治会など)
10. ボランティア団体(名称:)
11. 民間団体, NGO, NPO(名称:)
12. その他()

問9-2. 連携機関, 組織・団体が「ない」理由は何ですか。(複数回答可)

1. たばこ対策は連携するべきではない
2. たばこ対策での連携のための方法がわからない
3. 連携をとるための当該部局内のコンセンサスや準備が出来ていない
4. 関係機関, 団体, 住民組織などからの要請がない
5. 関係機関, 団体, 住民組織などから断られた
6. その他()

(次ページ 問10-2へお進みください。)